

## 日本内視鏡外科学会雑誌 利益相反自己申告書 兼 投稿にかかる誓約書

論文タイトル: \_\_\_\_\_

上記投稿論文を日本内視鏡外科学会雑誌に投稿する場合、全ての著者は原稿内に論じられている主題あるいは資料について、利益を有するバイオテクノロジー製造業者、製薬会社、医療器械メーカー、もしくはその他営利を目的とした団体との経済的利害関係をすべて開示する必要があります。

また、上記投稿内容が二重投稿にあたらないこと、また日本内視鏡外科学会雑誌に掲載された場合、その著作権を当法人に譲渡することも本書において誓約していただきます。

上記投稿の主題又は資料に関連する、企業又は団体に関する経済的利害関係の状況は下表のとおりです。

項目及び金額	該当者の有無	有であれば、著者名・企業名等の記載
1. 報酬額 (役員/顧問職たる地位) 1つの企業・団体から年間100万円以上	有・無	
2. 株式の保有 利益100万円以上/全株式の5%以上	有・無	
3. 特許権使用料 1つにつき年間許諾料100万円以上	有・無	
4. 謝礼金 (講演料) 1つの企業・団体から年間50万円以上	有・無	
5. 宣伝用資料執筆料 (原稿料) 1つの企業・団体から年間50万円以上	有・無	
6. 研究費・助成金等 1つの企業・団体から、医学系研究 (共同研究、受託研究、治験など) に対して、申告者が実質的に使途を決定し得る研究契約金で実際に割り当てられた100万円以上	有・無	
7. 奨学 (奨励) 寄附金等 1つの企業・団体からの奨学寄附金を共有する所属部局 (講座、分野あるいは研究室など) に対して、申告者が実質的に使途を決定し得る研究契約金で実際に割り当てられた100万円以上	有・無	
8. 企業・団体から提供する寄付講座 実質的に使途を決定し得る寄附金で実際に割り当てられた100万円以上	有・無	
9. その他の報酬 (研究に無関係の旅行、贈答品等) 1つの企業・団体から年間5万円以上	有・無	

また、上記投稿の内容が未発表であり、二重投稿でないこと、また日本内視鏡外科学会雑誌に掲載された場合には、著作権を一般社団法人日本内視鏡外科学会に譲渡することに異存なきことを誓約致します。

1. \_\_\_\_\_ (印) 2. \_\_\_\_\_ (印) 3. \_\_\_\_\_ (印) 4. \_\_\_\_\_ (印)

5. \_\_\_\_\_ (印) 6. \_\_\_\_\_ (印) 7. \_\_\_\_\_ (印) 8. \_\_\_\_\_ (印)